

# せいかつじょうほうしこまき

4 2023  
月号

**P1 ●KIA 春の英語基礎講座**  
●小牧市 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

**P2 ●母子健診などのカレンダー**

**P3 ●国民年金保険料が変わります**

●在留相談について

／外国人のための相談窓口のおしらせ

**P4 ●次の税金の支払い期限は**  
5月1日(月)です

●住宅用 地球温暖化

対策設備 設置費の補助

**P5 ●2023年度 税金などの納付(支払い) 期限 一覧表**

**P6 ●区(自治会)の活動に参加しましょう**



## 春の英語基礎講座

もう一度、英語にチャレンジしてみませんか!

**日時** 初級クラス 5月19日～7月21日(金曜日) 13:00～15:00

中級クラス 5月11日～7月13日(木曜日) 13:00～15:00

(どちらも 全部で 10回)

**場所** 小牧市公民館4階 チェスルーム

**対象** 18才以上で、小牧市に住んでいる・小牧市で仕事をしている・  
小牧市の学校で勉強をしている人 または KIA会員の

**定員** 初級、中級 それぞれ 16人

※申し込みが 16人より多いときは、くじで 決めます。※申し込みが 6人より少ないときは やりません。

**料金** 初級: KIA会員か これから 会員になる人 5,000円 (KIA年会費 2,000円 + 勉強のお金 3,000円)、  
KIA会員ではない人 6,000円

中級: KIA会員か これから 会員になる人 6,000円 (KIA年会費 2,000円 + 勉強のお金 4,000円)、  
KIA会員ではない人 7,000円

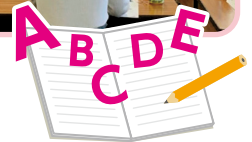
**その他** テキストは 先生が わたす プリントです。

**募集期間** 4月4日(火)～22日(土) **申し込み** お金を 持って、KIAへ 来てください。

問合せ先

小牧市国際交流協会 (KIA) TEL.0568-76-0905 FAX.0568-71-8396 E-mail: kia@ma.ccnw.ne.jp

小牧市小牧2-107 小牧市公民館 4階 ※9:00～17:00 (12:00～13:00、日曜日、月曜日、祝日はおやすみ)



## 小牧市 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

2月1日から、性的マイノリティの人を対象にした小牧市 パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を 始めました。2人が パートナーシップを 宣誓して、市が それを 認めると、証明書も もらうことができます。手続きの 仕方や、持ち物など、

詳しくは、問合先に 聞いてください。

問合先 多世代交流プラザ(ラピオ3階) TEL.0568-71-9842

# 母子健診などのカレンダー

※新しいコロナウイルスの病気が広がらないようにするため、予定が変わることがあります。

種類	日にち	場所	受付時間	対象・内容・申し込みなど
4か月児健診・ 母親歯科健診	4月11日(火)	保健センター	13:05~13:55	2022年 12月 1日 ~ 12月 10日生まれ
	4月18日(火)			2022年 12月 11日 ~ 12月 20日生まれ
	4月25日(火)			2022年 12月 21日 ~ 12月 31日生まれ
1歳6か月児健診	4月14日(金)	保健センター	13:05~14:15	2021年 10月 1日 ~ 10月 10日生まれ
	4月21日(金)			2021年 10月 11日 ~ 10月 20日生まれ
	4月28日(金)			2021年 10月 21日 ~ 10月 31日生まれ
2歳3か月児歯科健診	4月13日(木)	保健センター	9:00~10:10	2021年 1月 1日 ~ 1月 15日生まれ
	4月20日(木)			2021年 1月 16日 ~ 1月 31日生まれ
3歳児健診	4月12日(水)	保健センター	13:05~14:15	2020年 4月 1日 ~ 4月 10日生まれ
	4月19日(水)			2020年 4月 11日 ~ 4月 20日生まれ
	4月26日(水)			2020年 4月 21日 ~ 4月 30日生まれ

※対象の人には前もって手紙を送ります。詳しい受付時間は手紙で確認してください。※マスクをつけて、親子(母子)健康手帳とバスタオルを忘れずに持って来てください。※健診は必ず受けましょう。都合が悪い場合は、保健センターへ相談してください。

離乳食教室 (初期ごっこ教室)	4月12日(水)	保健センター	10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/4か月児以降の保護者。赤ちゃんも参加できます。</li> <li>●持ち物/親子(母子)健康手帳、バスタオル、お茶、筆記用具 ●料金/0円 ●申し込み/保健センター</li> </ul>
離乳食教室 (後期かみかみ教室)	4月21日(金)	保健センター	10:00~11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/9か月児以降の保護者。赤ちゃんも参加できます。</li> <li>●持ち物/親子(母子)健康手帳、バスタオル、お茶、筆記用具 ●料金/0円 ●申し込み/保健センター</li> </ul>
にこにこむし歯 予防相談	4月24日(月)	保健センター	10:00~11:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象/乳幼児(特に1歳ぐらいの子ども)におすすめです)</li> <li>●内容/歯みがき、歯ならびについての不安や心配なこととの相談</li> <li>●持ち物/親子(母子)健康手帳・歯ブラシ・バスタオル</li> <li>●料金/0円 ●申し込み/保健センター</li> </ul>
赤ちゃん訪問	保健連絡員 または 保健連絡員OBが、生まれてから1~3か月ぐらいの赤ちゃんのいる家に、出産祝い品をもって訪問します。(前もって電話などで都合を聞きます)			
親子健康手帳 (母子健康手帳)交付	げつ ぎん 月~金 (祝日、 年末年始除く)	子育て世代 包括支援センター (ラピオ3階)	9:30~17:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内容/保健師・助産師が親子健康手帳を渡します。妊娠中の不安や心配なことなど気軽に相談して下さい。</li> <li>●持ち物/妊娠届出書 または 医師の診断書、在留カード、マイナンバーカード、妊婦本人の振込先口座の通帳のコピー</li> </ul>
母乳相談	4月 3日(月) 4月 4日(火) 4月11日(火) 4月17日(月) 4月25日(火)	子育て世代 包括支援センター (ラピオ3階)	13:00~16:00 10:00~12:00 10:00~12:00 13:00~16:00 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>●料金/0円</li> <li>●申し込み/子育て世代 包括支援センター (ラピオ3階) Tel.0568-71-8611</li> </ul>
低体重児届	しゃつせいたいしゅうが 2,500g未満の赤ちゃんが生まれたら、低体重児届出書を出してください。 ●届出先/子育て世代包括支援センター (ラピオ3階) または 保険医療課			
1st アニバーサリー 事業	うまれてから 10か月ごろにアンケートが届きます。期日までにアンケートを出してプレゼントをもらいましょう。 ●もらえる場所/子育て世代包括支援センター (ラピオ3階) または 小牧市内の児童館			

詳しいことを知りたい人は、  
右の問合先へ聞いてください。

問合先 保健センター TEL.0568-75-6471 FAX.0568-75-8545  
子育て世代 包括支援センター(ラピオ3階) TEL.0568-71-8611 FAX.0568-71-8612

# 国民年金保険料が 変わります



2023年 4月からの 国民年金保険料が  
月額 (1か月の お金) 16,520円に 変わります。

納付書(お金を 払う紙)が 届いたら、金融機関や コンビニエンスストアで 納付(支払い)してください。  
スマートフォンアプリを 使った 電子(キャッシュレス)決済でも 払うことができます。申し込みをすると、  
口座振替(銀行口座から 支払う 方法)や クレジットカードで 納付(支払い)することができます。

国民年金保険料の  
納付が できない時

本人と 家族の 収入が 少ない時に、申し込んで 認められると  
国民年金保険料を 安くすることができます。免除申請と いいます。  
50歳未満の人は、本人と 配偶者(夫や 妻)の収入が 少ないと、  
申し込みが できます。希望する人は 市民窓口課に 申し込んでください。

問い合わせ先 市民窓口課 TEL.0568-76-1124

# 在留相談について

名古屋出入国在留管理局(名古屋入管)の 職員に  
在留資格の 相談が できます。



4月と5月の 相談日

日時 4月 5日(水)、5月 10日(水) 13:00~、14:00~、15:00~、16:00~

相談時間 1組 45分(1人か 2人で 来てください) 料金 0円

場所 小牧市役所 (多文化共生推進室) (家で、電話や Zoomを 使った 相談も できます。)

言葉 やさしい日本語 スペイン語、英語、ポルトガル語、ベトナム語(通訳 あります。)  
その他の言語は 自動翻訳機を 使って 相談が できます。

申し込み 予約が あります。相談の 2日前までに 多文化共生推進室へ 電話してください。

# 外国人のための 相談窓口のおしらせ

4月から ベトナム語が  
ふ 増えました!

小牧市役所 本庁舎 2階 多文化共生推進室  
9:00~17:00 (12:00~13:00は お休み)

ポルトガル語・スペイン語・  
英語・ベトナム語 | 月~金

そのほか、保険医療課と 幼児教育・保育課(9:00~17:00)、福祉総務課(9:00~16:30)、  
子育て世代包括支援センター(9:30~17:30)に ポルトガル語と スペイン語を 話す 職員が います。

※日本語でも 相談できます ※その他の 言語も、自動翻訳機等を 使って 話すことが できます

問い合わせ先 多文化共生推進室 TEL.0568-39-6527、0568-76-1675 (通訳直通)

# 次の税金の支払い期限は 5月1日(月)です

**固定資産税・  
都市計画税(第1期)**

支払いを忘れないようにするには、口座振替が便利です。税金を口座振替で支払う人は、支払い期限の前の日までに口座の残りのお金を確認してください。スマートフォンアプリ「PayB」「PayPay」「LINEPay」でも納付(支払い)ができます。

**支払いは早めに!**

※口座振替を利用している人は、アプリによる納付(支払い)はできません。利用方法は、それぞれのアプリのホームページをみると分かります。



給料が減ったりして、決められた日までに納付できないときは、収税課に相談してください。決められた日を過ぎると、延滞金(支払いが遅れたときに払うお金)を払わないといけません。

平日の昼は忙しくて、税金の支払いができない人は…

毎週日曜日に市役所の窓口で支払いができます。  
(年末年始 除く)

①市役所本庁舎 2階で、税金の払い方の相談ができます。

税金を払うこともできます。

とき ▶ 4月9日(日)、4月23日(日) 8:30~17:15

②市役所本庁舎 1階で、税金を払うことができます。

とき ▶ 4月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日) 8:30~17:15

③バーコード付きの税金の納付書はコンビニエンスストアでも払うことができます。

※ただし、納付書に書いてある期限までです。

\*証明書の案内 納税証明書は収税課(2階⑤)でとることができます。

所得課税証明書は市民税課(2階③)でとることができます。

**問合せ先 収税課 TEL.0568-76-1117/0568-76-1118**

## 住宅用 地球温暖化対策設備 設置費の補助

小牧市に住んでいる人で、自宅に住宅用地球温暖化対策設備を設置する人に、設置する費用の一部を補助します。

**対象**

2023年度中に、市内で自分が住んでいる家に設備を設置する人、または自分が住むための家を新しく建てる人(店舗などの併用住宅を含む)

**対象設備  
及び  
補助金額**

**①単体補助**

- 家庭用燃料電池システム……………100,000円
- 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)……………10,000円
- 定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)……………100,000円
- 電気自動車等充電設備(V2H)……………50,000円

**②一体的導入補助**

- ア 太陽光発電システム・HEMS・蓄電池……………上限 230,000円
- イ 太陽光発電システム・HEMS・V2H……………上限 180,000円
- ウ 太陽光発電システム・HEMS・高性能外皮等(ZEH)……………上限 230,000円

※全ての設備において、補助対象経費が補助金の額を下回る場合は、補助対象の経費(税抜き)を補助額とし、1,000円未満は切り捨てます。



**申し込み**

4月11日(火)より受け付けます。申請書は、市ホームページ、ゼロカーボンシティ推進室にあります。申請書と、必要な書類をゼロカーボンシティ推進室へ持ってきてください。

**問合せ先 ゼロカーボンシティ推進室 TEL.0568-39-5574**

## 2023年度 税金などの 納付(支払い) 期限 一覧表

税金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税(普通徴収)			1期		2期		3期			4期		
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税(種別割)		全期										
国民健康保険税(普通徴収)			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料(普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納付期限の日および口座振替日	5/1 (月)	5/31 (水)	6/30 (金)	7/31 (月)	8/31 (木)	10/2 (月)	10/31 (火)	11/30 (木)	12/25 (月)	1/31 (水)	2/29 (木)	4/1 (月)

※納付期限の日、それぞれ月の最後の日(12月は25日)です。

※納付期限の日が土・日・祝日の場合は、金融機関(銀行など)が営業している日が納付期限の日(口座振替日)です。



**介護保険料は何歳から払う(納める)の?**

**介護保険課 Tel.0568-76-1197**



40歳以上のすべての人が介護保険料を払い(納め)ます。40歳～64歳の人は、加入している医療保険(会社の健康保険や国民健康保険)で介護保険料も一緒に納めます。65歳以上の人は、市から送られてくる納付書(又は口座振替)か、年金天引き(あらかじめ差し引かれること)で納めます。原則として年金天引きで納めます。(介護保険法で決まっています。)規定されていますので、納め方を自分で選ぶことはできません。



**サービスを利用してなくても保険料は払うの?**



はい。介護保険は、高齢社会での介護を社会全体で支えるという目的で作られた制度です。現在介護サービスを使う必要がない人も、今介護サービスを使っている人のために、また自分の介護が必要になった時のためにも、払うことをお願いします。

### 後期高齢者医療制度の対象となる人は

**保険医療課 Tel.0568-76-1128**

- ▶ **75歳以上の人** 75歳の誕生日当日から加入します。加入の手続きはいりません。
- ▶ **65歳～74歳で一定の障害のある人**※ 広域連合の認定を受けた人が、後期高齢者医療制度に加入できます。加入を希望する人は、市役所保険医療課医療係で認定の申請をしてください。

※一定の障害のある人とは、おもに以下の手帳を持っている人です。  
 ●身体障害者手帳4級(音声・言語、下肢1・3・4号) ●療育(愛護)手帳A判定(1度・2度) ●精神障害者保健福祉手帳1・2級  
 ●身体障害者手帳1～3級 ●精神障害者保健福祉手帳3級

**個人の市県民税**  
市民税課  
Tel.0568-76-1182

- ▼納める(支払う)人(納税義務者)
  - 1月1日現在、市内に住所がある人
  - 1月1日現在、市内に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷がある人
- ▼納税 納税の方法には、普通徴収と特別徴収の2通りがあります。
  - 普通徴収…6月・8月・10月・翌年の1月の4回の納期に分けて納めてもらう方法。
  - 特別徴収…毎月の給与や年金からあらかじめ差し引いて納めてもらう方法。



**固定資産税 都市計画税**  
資産税課  
Tel.0568-76-1115

▼納める(支払う)人  
毎年1月1日現在、市内に土地、家屋、償却資産を持っている人  
市街化区域の土地・家屋にはあわせて都市計画税がかかります。

**軽自動車税(種別割)**  
市民税課  
Tel.0568-76-1114

▼納める(支払う)人  
毎年4月1日現在、市内に置場がある軽自動車、原付、二輪車(バイクなど)を所有している(持っている)人  
▼申告(登録)と納税  
購入、譲渡、廃車、申告(登録)事項の変更をするときは申告(登録)をしてください。

# 区(自治会)の活動に参加しましょう

何かあった時、頼りになるのは近所の人です。ふだんから「顔の見える関係づくり」が大切です。

## ●災害が起きた時の助け合い

大きな災害が起きた時、消防や警察、市の職員などは、すぐにその場所に來ることができません。日本で起きた過去の大きな災害の時には、住民同士の助け合いや支え合いによって多くの命が助けられました。

※災害…地震や大雨などによって被害を受けること ※避難場所…逃げる場所 ※被災者…災害を受けた人

## ●きれいで住みやすい地域づくり

地域で暮らすみなさんが快適な環境で暮らすことができるよう公園等のまちなみやゴミ置き場の管理などまちを美しくする活動をしています。

まずは、市役所(自治会支援室)に相談してください



Q

区ってなに?

A

区は、地域の住民や事業所などが自主的に組織している団体です。



市内には129の区があり、住みやすい地域をつくるためにいろいろな活動をしています。



Q

どんなことをしているの?

A

区は、市とかわりながら、皆さんのために様々な活動を行っています。



区のリーダーである区長さんは、市からのお知らせなどを皆さんに伝えたり、道路の修理を市にお願いしたり、ごみ置場を管理するなど、さまざまなことを、市と連絡・調整しています。

地域における課題や問題は、一人では解決できません。ぜひ、あなたも地域の一員として区に入って、自分が暮らす地域をみんなで一緒により良くしていきましょう。

区の  
おもな  
かつどう  
活動

親睦活動	盆踊りやまつり、運動会、敬老会など
広報活動	市の広報や地域の情報紙の配布、回覧、掲示など
美化活動	まちなみの清掃や公園の清掃、排水側溝の清掃など
防災活動	防火・防災訓練の実施、自主防災会の設置など
安全安心活動	交通死亡事故ゼロの日の街頭活動や防犯パトロール隊による防犯活動など
ごみ置場の管理	ごみ置場の設置と維持管理など
その他	地域活動を主に行う集会所の管理や、地域でのふれあいの輪を広げるためのさまざまな活動など



問い合わせ先 自治会支援室 TEL.0568-39-6573

編集  
発行

小牧市役所 市民生活部 多文化共生推進室 多文化共生係  
〒485-8650 愛知県小牧市堀の内三丁目1番地  
電話.0568-39-6527 FAX.0568-72-2340 <http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/lifeinfo/10822.html>

※詳しくは各担当窓口に聞いてください

こまきがいこくじんのかたへ 検索

